



しろくまだより

ー 温暖化で絶滅の危機『しろくま』を救え in やつしろし ー

編集/発行 2018.3.23 八代市環境課 TEL33-4114

『ごみ非常事態宣言』継続中

《今回の記事》

- ・住宅用太陽光発電システムおよび定置式リチウムイオン蓄電池に関する補助について
- ・PM2.5や光化学スモッグに関する情報に注意しましょう
- ・生ごみの減量化に助成
- ・地下水を使われているみなさまへ

住宅用太陽光発電システムおよび 定置式リチウムイオン蓄電池に関する補助について

平成30年度も、住宅用太陽光発電システムおよび定置式リチウムイオン蓄電池（住宅用太陽光発電システムと連系して使用するものに限る）の設置に対する補助を行います。

○補助対象設備及び補助金額

- ・住宅用太陽光発電システム 上限5万円（太陽電池モジュールの最大出力1kWあたり1.5万円）
- ・定置式リチウムイオン蓄電池 定額10万円
※市内業者と工事請負契約を締結した場合は、さらに定額3万円を上乗せ。

○補助対象者

- ・市内に居住または居住予定の方で、自ら居住する住宅に新規に設置するものであること
- ・世帯の全員に市税等の滞納がないこと など

○注意事項

- ・市内業者とは、市内に本社や支店、営業所等がある事業者のことです。
 - ・工事着工前の申請が必要です。
着工後に申請されても補助対象となりません。
- ※詳細は、市ホームページをご覧ください。環境課までお問合せください。



【お問合せ先】 環境課 TEL 33-4114

PM2.5や光化学スモッグに関する情報に注意しましょう

例年、冬季から春季にかけて大気中のPM2.5濃度が高くなる傾向にあります。国の暫定指針値（日平均 $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）を超える可能性がある場合、熊本県が注意喚起を行います。

熊本県大気環境情報メールへの登録をお願いします

光化学スモッグ注意報の発令、PM2.5注意喚起時など、情報がメールで配信されます。

- ①メールアドレス [sky@123123.tv] に携帯電話から空メールを送信する
 - ②数分後に返信されてくるメールの文末のURLをクリック
 - ③登録画面が表示されたら、必要事項を選択し、登録ボタンを選択して完了
- ※メール受信・拒否設定をされている方は「123123.tv」のドメイン指定受信をお願いします。



生ごみの減量化に助成

平成30年度も、生ごみ堆肥化容器や電気式生ごみ処理機に対する助成を行います。本制度を活用していただき、家庭から出る「燃えるごみ」の約4割を占める「生ごみ」の減量化にご協力ください。なお、平成30年度から、生ごみ堆肥化容器の助成金額の上限が変更になります。

○電気式生ごみ処理機

- ・ 助成金額 購入単価の2分の1（上限30,000円）
- ・ 助成基数 1世帯あたり、5年間のうちに1機まで

※ 購入する前に廃棄物対策課への登録申込（電話での申込可）が必要です。

申請後、廃棄物対策課（循環社会推進課）職員が設置確認を行います。



○生ごみ堆肥化容器

- ・ 助成金額 購入単価の2分の1（上限1基につき5,000円）
- ・ 助成基数 1世帯あたり、1年間のうちに計3基まで

※ 助成金交付申請書は、市ホームページでダウンロードできるほか、各支所にあります。なお、受付は、環境課、各支所でも行っております。

【お問合せ・登録申込先】 廃棄物対策課（循環社会推進課） TEL 34-1997

地下水を使われているみなさまへ

地下水を使われている方で、一定規模以上のポンプ※で揚水されている方は、熊本県地下水保全条例に基づき、毎年1回、前年度に採取した地下水の量を県に報告しなければなりません。

対象者には地下水採取量報告書を送付しますので、平成29年度の地下水採取量等を記入し、4月末までに環境課へ提出してください。

※一定規模以上のポンプ → 吐出口の断面積が6 cm²（直径約2.8 cm）を超えるポンプ

（坂本・東陽・泉町は吐出口の断面積が50 cm²（直径約8 cm）を超えるポンプ）

【お問合せ・提出先】 環境課 TEL 33-4114

平成30年度「狂犬病予防集合注射」のお知らせ



飼い主には、飼い犬の生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

4月に、市内各会場を巡回して行う「狂犬病予防集合注射」を実施します。

飼い主のみなさまは、この機会を利用し、愛犬への予防注射を行ってください。

詳しい日程等につきましては、市のホームページをご覧ください。環境課（Tel 33-4114）までお問い合わせください。

広げよう！環境行動の輪 「人と自然が調和するまち やつしろ」をめざして

八代市では、毎月第1日曜日を「やつしろ環境の日」、毎月25日を「ライトダウンの日」としています。環境にやさしい暮らしを、できることから始めませんか。

●環境意識の高い人づくりを進めましょう

- 環境問題に関心を持ち、環境問題の現状や対策に関する知識や情報を身につけましょう。
- 環境に関する研修会や自然観察会などに積極的に参加しましょう。

●ごみのポイ捨て・不法投棄はやめましょう

